

奈良学園大学 保健医療学部 リハビリテーション学科
作業療法学専攻

臨床実習教育の手引き



保健医療学部 リハビリテーション学科
〒631-8524 奈良県奈良市中登美ヶ丘3丁目15-1
TEL 0742-95-9800 (代表)
Mail ngu-reha@naragakuen-u.jp (実習管理センター)

臨床実習教育の手引き

目次

I. リハビリテーション学科の教育と臨床実習 -----	3
1. 本学の教育理念	
2. リハビリテーション学科の教育目標	
II. 臨床実習の種類 -----	4
1. 実習の種類とスケジュール	
2. 早期体験実習	
3. 地域作業療法実習	
4. 検査・測定実習 ※作業療法学専攻のみ	
5. 作業療法評価実習	
6. 総合臨床実習Ⅰ（作業療法）	
7. 総合臨床実習Ⅱ（作業療法）	
III. 学生の役割・責務 -----	11
1. 臨床実習における注意事項	
2. 個人情報の保護について	
3. 出欠の扱いについて	
4. 事故防止と事故発生時の体制	
5. 感染症発生、感染事故時の体制	
6. 事前セミナー	
7. 事後セミナー	
IV. 臨床実習指導者の役割（臨床実習指導者の皆様へのお願い） -----	16
V. 大学教員の役割 -----	18
VI. ハラスメントについて -----	19
各種様式・資料・別冊資料 -----	20

各種様式・資料・別冊資料

各種様式

【様式1】出席表

【様式2】振り返り・出席表ノート（【別紙資料C】振り返り・出席表ノート）

【様式3】欠席・早退・遅刻届（該当者のみ）

【様式4】臨床実習事故/感染<加害・被害・自傷>報告書

【様式5】個人情報保護に関する誓約書

【様式6】学生個人資料（早期体験実習用）

【様式7】学生個人資料（地域作業療法学実習実習用）

【様式8】学生紹介（【別紙資料D】臨床実習ワークブック内）

【様式9】実習目標シート

【様式10】セミナー報告書

【様式11】教員用 実習 学生評価用紙（早期体験実習）

【様式12】教員用 実習 学生評価用紙（地域作業療法実習）

【様式13】教員用 実習 学生評価用紙（作業療法評価実習）

【様式14】教員用 実習 学生評価用紙（総合臨床実習I・II）

資料

【資料】授業科目表

別紙資料

□地域作業療法実習

【別紙資料A】経験項目シート

【別紙資料B】経験項目シート運用マニュアル

□作業療法評価実習・総合臨床実習I・II（作業療法）

【別紙資料C】振り返り・出席表ノート

【別紙資料D】臨床実習ワークブック

【別紙資料E】OSCE ブック

□検査・測定実習（3年生前期科目）

【別紙資料F】検査・測定実習ワークブック

【別紙資料G】教員用 実習 学生評価用紙（検査・測定実習）

I. リハビリテーション学科の教育と臨床実習

1. 本学の教育理念

現実に立脚した学術の研究と教育を通じて、明日の社会を開く学識と実務能力を兼ね備えた指導的人材の育成を目指し、時代の進展に対応し得る広い視野と創造性をつちかい、誠実にして協調性のある心身ともに豊かでたくましい実践力を持った人材を養成する。

2. リハビリテーション学科の教育目標(ディプロマ・ポリシー)

(1) 人間愛に基づき「人」を中心に捉えた全人的ケアのできる専門的知識・技術・態度の修得

リハビリテーションとは、単に身体機能の回復をめざすものではなく、人間としての尊厳ある生き方の回復を支援することである。その役割を果たす理学療法士・作業療法士となるために、人間愛に基づいた自尊心と他者の理解と思いやりを育み、全人的ケアの素養を持った人材を育成する。

(2) 個別的で多様な保健医療ニーズを把握できる情報収集・問題解決能力の修得

今後も超高齢社会の進展による医療・介護制度の変化や医療技術の高度化・複雑化の中で、主体的に保健医療ニーズを把握するための情報収集を行い、対象者の個別的な問題解決に取り組む能力を持った人材を育成する。

(3) 多職種間と連携・協働し、主体的にチーム医療や地域包括ケアに参加できる倫理観と責任感の修得

高度化・複雑化する医療や地域包括ケアの現場では、各関連専門職の専門性と独自性のある業務があり、多職種間相互の連携と協働作業が求められるため、それぞれの役割を理解し、倫理観と責任感をもってチーム医療と地域包括ケアの中で貢献できる人材を育成する。

(4) 知識・技術を高め、社会の変化に強い関心を持ち、多様な視点持てる探求心と研究心の修得

社会の変化により刻々と変化する保健医療ニーズに対応できる知識と技術を高め続けようと研鑽する意欲を維持し、リハビリテーションに関する問題や新しい知見に対して主体的に探究し、研究に取り組む態度を持った人材を育成する。

II. 臨床実習の種類

1. 実習の種類とスケジュール

【早期体験実習】 理学療法学専攻と合同

開講時期：1年次前期（1単位）

【地域作業療法実習】

開講時期：2年次前期（2単位）

【検査・測定実習】

開講時期：3年次前期（1単位）

【作業療法評価実習】

開講時期：3年次後期（3単位）

【総合臨床実習Ⅰ（作業療法）、総合臨床実習Ⅱ（作業療法）】

開講時期：4年次前期（各8単位）

*理学療法士及び作業療法士の学校養成施設指定規則において臨床実習は、1単位を40時間以上の実習をもって構成することとし、実習時間以外に行う学習などがある場合は、その時間も含め45時間以内となっている。本学では1日あたり8時間の実習（自宅での課題を課す場合は1時間以内の課題）、1週間あたり5日（40時間以上45時間以内）の実習を標準と考えている。なお、実習前後に行う大学内のセミナー（実習前後の評価）の時間も臨床実習に含まれる。

2. 早期体験実習

<目的>

本実習を通して、理学療法士・作業療法士が勤務する病院が果たす社会的役割や機能の概要とその病院における理学療法士・作業療法士の役割や業務内容を把握する。また、医療従事者同士や医療従事者と対象者との関係を見学し、コミュニケーションの重要性を理解する。さらに、理学療法士または作業療法士となる自己の適性について深慮することを目的とする。

<到達目標>

- (1) 医療・保健・福祉領域における理学療法士および作業療法士の役割・分担について理解する。
- (2) 疾病や障がいを有する者の問題を身体的側面・社会的側面の双方から理解する。
- (3) 理学療法士および作業療法士と関わる他の関連職種についての役割・分担・専門性を理解する。
- (4) 理学療法士および作業療法士を目指すにあたっての、自己の適性を理解する。

<方法>

実習期間は1週間とする。実習期間中に事前セミナー、実地実習、事後セミナーを行う。

(1) 事前セミナー

マナー講座や危険予知トレーニングを行う。各実習施設の役割や機能、そこにおける対象者の抱える問題について予習した上で、臨床実習前における学習の到達度を評価する。

(2) 実地実習中

臨床実習指導者および引率教員のもとで見学を中心とした実習を行う。

実習中は理学療法士または作業療法士が勤務する病院が果たす社会的役割や機能の概要とその病院における理学療法士または作業療法士の役割や業務内容を把握する。また、医療従事者同士や医療従事者と対象者との関係を見学し、コミュニケーションの重要性を理解する。

さらに、理学療法士または作業療法士となる自己の適性について深慮することを目的とする。

(3) 事後セミナー

見学実習を通じて経験したこと、学んだことを振り返り、理解を深める。ディスカッションを通じてコミュニケーション能力を高める。目標シートやセミナー報告書などを作成することで、文章能力を高めるとともに、臨床実習後における学習の到達度を評価する。

<成績判定>

成績は学内の事後セミナーで実習担当教員が判定する。なお、4/5以上の出席が必要である。

<提出物>

- (1) 出席表【様式1】
- (2) 欠席・早退・遅刻届【様式3】(該当者のみ)
- (3) セミナー報告書【様式10】

3. 地域作業療法実習

<目的>

地域リハビリテーションの現場見学を通して地域包括ケアにおける作業療法士の役割や対象者を把握し、専門職や社会人としてのマナーに基づいた行動を修得するとともに、将来像を構築して学内での学習意欲を向上させることを目的とする。また、介護保険制度についても理解する。

<到達目標>

- (1) 地域に在住し生活している対象者と家族を取り巻く社会環境を含めた包括的な社会的リハビリテーションアプローチを見学し、理解を深める。
- (2) 地域リハビリテーションにおける作業療法士の役割を理解し、併せて他の関連職種の役割や諸制度、地域連携、社会資源などについても学修する。
- (3) 各種施設あるいは在宅における対象者の捉え方や作業療法の知識・技術がどのように活用できるかを学修する。
- (4) 事例検討などを含めたプログラムに基づいて地域作業療法のあり方を学修する。

<方法>

実習期間は2週間とする。実習期間中に事前セミナー、実地実習、事後セミナーを行う。

(1) 事前セミナー

各施設での実習に先立ち、マナー講座や危険予知トレーニングを行う。介護保険制度や地域包括ケア・地域リハビリテーション・介護予防現場における作業療法士の役割について予習した上で、臨床実習前における学習の到達度を評価する。

(2) 実地実習中

地域における作業療法士の役割や対象を把握し、作業療法の必要性を理解する。介護者としてではなく作業療法士としてどのように対象者と関わり、生活を支援しているのかを学ぶ。また、介助者ではなく支援者としての作業療法士としての関わりを学ぶことを目的とする。

※ 実地実習中は必ず作業療法士の指導のもとで実施してください。

※ 経験項目シートを活用し、実習を行ってください。

(3) 事後セミナー

各施設の見学実習を通じて経験したこと、学んだことを振り返り、理解を深める。ディスカッションを通じてコミュニケーション能力を高める。目標シートやセミナー報告書などを作成することで、文章能力を高めるとともに、臨床実習後における学習の到達度を評価する。

<成績判定>

成績は学内の事後セミナーで実習担当教員が判定する。なお、4/5以上の出席が必要である。

<事後セミナー時提出物>

- (1) 出席表【様式1】
- (2) 欠席・早退・遅刻届【様式3】(該当者のみ)
- (3) セミナー報告書【様式10】
- (4) 経験項目シート【別紙資料A】

※経験項目シート運用マニュアル【別紙資料B】をご参照ください。

4. 検査・測定実習

<目的>

作業療法が実践されている病院や施設において、臨床実習指導者の指導の下で、学内で修得した基礎的・専門的知識とこれまでの臨床実習の経験を踏まえて、見学および体験実習を行う。臨床現場で作業療法士が行う評価や治療場面を見学し、基本的な検査や測定の手順を体験することで、これまでに学修した知識・技術を再確認すると共に、重要性を理解する。また、臨床現場における一連の作業療法過程を具体的な事例から学ぶ。帰校後は、実習セミナーを開催し、担当症例に関する報告や意見交換を行う。発表内容は症例レポートとして提出する。

<到達目標>

- (1) 臨床実習指導者の指導の下での見学および体験を通じて、検査・測定方法（面接・観察等を含む）の正しい手順を説明できる。
- (2) 学内教育で学んだ疾患特性や検査・測定およびその結果を踏まえた対象者像の把握の重要性について説明できる。
- (3) 作業療法実践における評価および治療計画の立案に至る過程を説明できる。
- (4) 作業療法学生ならびに医療人あるいは社会人として対象者・医療スタッフに対して適切な態度をとることができる。

<方法>

実地における実習期間は1週間とし、その前後に事前セミナー、事後セミナーを行う。

(1) 事前セミナー

各施設での実習に先立ち、マナー・接遇講座や各種検査・測定技法（ROM、MMT、感覚・協調性検査、麻痺・症状の検査）の知識と実技について確認する。さらに作業療法士が行う評価について、その目的、方法、そして治療への活かし方について一連の流れを理解する。

(2) 実地実習中

学生は臨床実習指導者の管理のもと、作業療法士が行う臨床の評価ならびに治療、それらの過程を見学し、検査・測定については模倣することで作業療法士の臨床思考過程を学ぶ。臨床指導者のフィードバックを基にワークブックを完成させる。

(3) 事後セミナー

各施設の検査・測定実習を通じて経験したこと、学んだことを発表し、教員や他の学生から意見を得ることで、理解を深める。ディスカッションを通じてコミュニケーション能力を高める。目標シートやセミナー報告書などを作成することで、文章能力を高めるとともに、本実習終了後における学習の到達度を評価する。

<成績判定>

成績は検査・測定経験項目シート※、学内セミナーなどを基に実習担当教員が判定する。なお、4/5以上の出席が必要である。

※ワークブックをご参照ください。

<事後セミナー時提出物>

(1) 検査・測定実習ワークブック 【別紙資料 F】

※出席表【様式1】と振り返りノート【様式2】は検査・測定実習ワークブック【F】内参照

(2) 欠席・早退・遅刻届【様式3】(該当者のみ)

(3) セミナー報告書【様式10】

5. 作業療法評価実習

<目的>

臨床実習指導者の指導の下で、担当症例に対する作業療法評価を中心に臨床場面を経験する。作業療法評価実習では、担当症例に適した評価内容・方法を選択し、検査・測定等を実施する。加えて、評価結果の統合と解釈、課題の抽出、治療計画の立案を含む作業療法評価の一連の過程を経験し、対象者の課題解決に向けた作業療法士の思考過程を学ぶ。また、医師や看護師などの他部門からの情報収集やディスカッションなどを通して、チームアプローチの重要性や他職種から求められる作業療法士の役割を理解する。

<到達目標>

- (1) 臨床実習指導者の指導の下で、症例に適した評価方法を選択し、検査・測定を実施できる。
- (2) 臨床実習指導者の指導の下で、評価結果の統合と解釈、課題の抽出、目標設定、治療計画の立案を経験することで作業療法評価の一連の過程について説明できる。
- (3) 他職種からの情報収集を経験し、チームアプローチの重要性や他職種から求められる作業療法士の役割について説明できる。
- (4) 作業療法学生ならびに医療人あるいは社会人として対象者・医療スタッフに対して適切な態度をとることができる。

<方法>実習期間は3週間とする。実習期間中に事前セミナー、実地実習、事後セミナーを行う。

(1) 事前セミナー

各実習施設での実習に先立ち、各実習施設の役割や機能、そこにおける対象者の抱える問題について予習する。OSCE (Objective Structured Clinical Examination ; 客観的臨床能力試験) や CBT (Computer Based Testing) にて学習の到達度を包括的に評価する。

(2) 実地実習中

実習生が診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導・監督のもとで行う診療参加型の臨床実習を行う。実際の症例に対し、医療面接を行うとともに観察や診療記録からの情報収集を経験する。次に、基本的な検査・測定の展開による作業療法評価に基づき、ニーズの把握、問題点の設定、治療計画の作成までの一連の作業療法過程を経験する。最後に問題点の設定および治療計画の決定過程についてディスカッションを行い、理解を深める。

※ 臨床実習ワークブックを活用してください。学生の実地実習までの学習状況の参考に OSCE ブックをご確認ください。また、ここで記しているディスカッションとは、通常業務内に数名で行うミーティングのような場面を想定しております。実際の症例の問題点の設定および治療計画の決定過程に参加させてください。

(3) 事後セミナー

各施設の実習を通じて経験したこと、学んだことを振り返り、事前セミナーからの変化を評価することで、臨床実習後における学習の到達度を評価する。

<成績判定>

成績は学内の事後セミナーで実習担当教員が判定する。なお、4/5 以上の出席が必要である。

<事後セミナー時提出物>

- (1) 臨床実習ワークブック 【別紙資料 D】・OSCE ブック 【別紙資料 E】
- (2) 振り返り・出席表ノート 【様式 2】 【別紙資料 C】
- (3) 欠席・早退・遅刻届 【様式 3】 (該当者のみ)

6. 総合臨床実習 I（作業療法）

＜目的＞ 作業療法が実践されている病院や施設において、臨床実習指導者の指導の下で、学内やこれまでの臨床実習で修得した専門知識と技術を駆使して総合的な実習を行う。担当症例に適した評価、治療計画の立案、作業療法介入、再評価、治療計画の再立案までの一連の過程を経験し、各疾患の障害や日常生活活動能力、具体的な作業療法介入に関する理解を深める。また、他職種と協調性のある連携を行い、専門職としての基本的態度を培う。

＜到達目標＞

- (1) 臨床実習指導者の指導の下で、学内やこれまでの臨床実習で修得した基本的な専門知識と技術を活用し、対象者の状態に応じた評価から介入までの一連の作業療法について経験し、説明することができる。
- (2) 対象者の医学的情報および疾患特性を理解し、日常生活活動への影響を踏まえた臨機応変な作業療法介入について説明できる。
- (3) 一連の作業療法実践に対する対象者の変化について記録、報告および意見交換ができる。
- (4) 実習施設における作業療法士の施設内および地域に対する役割について説明できる。
- (5) 医療人、社会人、作業療法士としての適切な基本的態度をとることができる。

＜方法＞

実習期間は8週間とする。実習期間中に事前セミナー、実地実習、事後セミナーを行う。

(1) 事前セミナー

各施設での実習に先立ち、実習施設の役割や機能、そこにおける対象者の抱える問題について予習する。OSCE（Objective Structured Clinical Examination；客観的臨床能力試験）やCBT（Computer Based Testing）にて学習の到達度を包括的に評価する。

(2) 実地実習中

実習生が診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導・監督の下で行う診療参加型の臨床実習を行う。実際の症例に対し、医療面接を行うとともに観察や診療記録からの情報収集を経験する。次に、基本的な検査・測定の実施による作業療法評価に基づき、ニーズの把握、問題点の設定、治療計画の作成までの一連の作業療法過程を経験する。最後に問題点の設定及び治療計画の決定過程についてディスカッションを行い、理解を深める。

※ 臨床実習ワークブックを活用してください。学生の実地実習までの学習状況の参考にOSCEブックをご確認ください。また、ここで記しているディスカッションとは、通常業務内に行う数名で行うミーティングのような場面を想定しております。実際の症例の問題点の設定及び治療計画の決定過程に参加させてください。

(3) 事後セミナー

各施設の実習を通じて経験したこと、学んだことを振り返り、事前セミナーからの変化を評価することで、臨床実習後における学習の到達度を評価する。

＜成績判定＞

成績は学内の事後セミナーで実習担当教員が判定する。なお、4/5以上の出席が必要である。

＜事後セミナー時提出物＞

- (1) 臨床実習ワークブック【別紙資料D】・OSCEブック【別紙資料E】
- (2) 振り返り・出席表ノート【様式2】【別紙資料C】
- (3) 欠席・早退・遅刻届【様式3】(該当者のみ)

7. 総合臨床実習Ⅱ（作業療法）

＜目的＞ 総合臨床実習Ⅰ（作業療法）とは異なる領域の病院や施設において、臨床実習指導者の指導の下で、作業療法の総合的な実習を行い、専門知識や技術の向上を図る。担当症例に適した評価、治療計画の立案、作業療法介入、再評価、治療計画の再立案までの一連の過程を経験する。総合臨床実習Ⅰとは異なる領域で作業療法を経験し、各領域の作業療法に関して理解を深める。また、他職種と協調性のある連携を行い、専門職としての基本的態度を培う。

＜到達目標＞

- (1) 臨床実習指導者の指導の下で、学内やこれまでの臨床実習で修得した基本的な専門知識と技術を活用し、対象者の状態に応じた評価から介入までの一連の作業療法について経験し、説明することができる。
- (2) 対象者の医学的情報および疾患特性を理解し、日常生活活動への影響を踏まえた臨機応変な作業療法介入について説明できる。
- (3) 一連の作業療法実践に対する対象者の変化について記録、報告および意見交換ができる。
- (4) 作業療法士の施設および地域に対する役割について、総合臨床実習Ⅰの施設との違いについて説明できる。
- (5) 医療人、社会人、作業療法士としての適切な基本的態度をとることができる。

＜方法＞ 実習期間は8週間とする。実習期間中に事前セミナー、実地実習、事後セミナーを行う。

(1) 事前セミナー

各施設での実習に先立ち、各実習施設の役割や機能、そこにおける対象者の抱える問題について予習する。OSCE（Objective Structured Clinical Examination；客観的臨床能力試験）や CBT（Computer Based Testing）にて学習の到達度を包括的に評価する。

(2) 実地実習中

実習生が診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導・監督の下で行う診療参加型の臨床実習を行う。実際の症例に対し、医療面接を行うとともに観察や診療記録からの情報収集を経験する。次に、基本的な検査・測定の実施による作業療法評価に基づき、ニーズの把握、問題点の設定、治療計画の作成までの一連の作業療法過程を経験する。最後に問題点の設定及び治療計画の決定過程についてディスカッションを行い、理解を深める。

※ 臨床実習ワークブックを活用してください。学生の実地実習までの学習状況の参考に OSCE ブックをご確認ください。また、ここで記しているディスカッションとは、通常業務内に行う数名で行うミーティングのような場面を想定しております。実際の症例の問題点の設定及び治療計画の決定過程に参加させてください。

(3) 事後セミナー

各施設の実習を通じて経験したこと、学んだことを振り返り、事前セミナーからの変化を評価することで、臨床実習後における学習の到達度を評価する。

＜成績判定＞

成績は学内の事後セミナーで実習担当教員が判定する。なお、4/5以上の出席が必要である。

＜事後セミナー時提出物＞

- (1) 臨床実習ワークブック【別紙資料D】・OSCEブック【別紙資料E】
- (2) 振り返り・出席表ノート【様式2】【別紙資料C】
- (3) 欠席・早退・遅刻届【様式3】(該当者のみ)

III. 学生の役割・責務

臨床実習を充実したものにするために、実習施設においては施設の円滑な管理運営や日常業務に支障をきたすことのないように施設の規律に従い、社会人としてのモラルを持った節度ある態度および行動をとる。特に以下の内容に留意して取り組む。

1. 臨床実習における注意事項

(1) 一般的心得

- ① 実習は、実習施設の好意のもとに行われていることを常に忘れてはならない。
- ② 実習については、実習施設の臨床実習指導者に従う。当該実習施設の運営、治療方針を尊重し、進んで指導助言を仰ぐようとする。積極的な態度は望ましいが、未熟な私見に基づいて批判したり、反抗的態度を示したりすることは厳に慎まなければならない。
- ③ 実習を行うことが臨床実習ではない。実習施設の概要を把握することが大切である。また、実習施設内で行われていることすべてに積極的態度を持って接し、できるだけ多くの体験を得るように努める。
- ④ 服装、態度、言動、行動などについては、以下の点を遵守するとともに、学生として、また将来の理学療法士または作業療法士として常識を疑われることがないように注意する。
 - ・ 服装については、原則として本学で指定したユニホームと白の靴下を着用する。
 - ・ 通勤時の靴はローファーまたは運動靴、施設内での靴は、実習用の上履きとする。施設までの身だしなみ、服装にも気を使う。節度のある服装を考え通学すること。
 - ・ 髪、爪、化粧などは他人に不快感を与えないようにする。
 - ・ 爪は短く切ること（指先を超えないように）、マニキュアは禁止する。
 - ・ 髪の毛は、自分のもとの髪の色に戻しておく。
 - ・ 動作の際に髪の毛が揺れて対象者にふれないように縛る。肩にかかる場合も縛る。
 - ・ アクセサリーは、身につけない。
 - ・ 化粧は、必要最低限とする。特にアイメイクはしない。香水は使用しない。
- ⑤ 実習時間内（昼休みも含む）は、原則、スマートホン、携帯電話、PHSなどは使用せず、かつ電源を切っておく。
- ⑥ 実習施設に無用な電話をしない。
- ⑦ 身体やユニホームは常に清潔に保ち、また施設内での手洗いを励行することで感染の予防を心がける。

(2) 対象者に対する心得

- ① 対象者に対しては、誠意と尊敬の念を持って接し、馴れ馴れしい態度や言葉遣いを避ける。対象者には温かく、かつ寛容な態度で接する。
- ② 対象者から診断名、経過、予後などについて尋ねられた場合、自分が学生であることを説明し、担当の臨床実習指導者に相談する。
- ③ 実習中は安全に心がけ、対象者には慎重かつ謙虚な態度で接し、事故あるいは対象者とのトラブルを避ける。
- ④ 対象者やその家族からの贈り物やその他の心配りに関しては、丁重にお断りし、臨床実習指導者に報告する。

(3) 実習施設における心得

- ① 実習施設における配慮と礼儀を欠かさない。
- ② 臨床実習指導者、職員に対し、敬意と誠実さをもって接する。
- ③ 自らの立場をわきまえ、他者との協調を図る。
- ④ 時間は有効に使い、無駄な私語などはしない。
- ⑤ 対象者や外部の人のいるところで、職員、実習施設などを話題にしない。
- ⑥ 実習施設を常に整理整頓することに気を配る。
- ⑦ 実習施設の身近にいる人や職員の名前を覚える。

(4) 生活上の注意

- ① 勉学という実習の目的を心にとどめ、交友には節度を守る。
- ② 実習先の職員とは、公的な場と私的な場との区別をつけて接する。
- ③ 実習先の職員に、実習にとって必要なこと以外の依頼を安易にしない。
- ④ 施設を去る際に、借用した物品、書物などを返却する。
- ⑤ 移動時は原則、公共交通機関を利用し、事故には十分注意する。

2. 個人情報の保護について

『個人情報保護法』¹⁾の施行に伴い、学生は対象者のプライバシーを保護するため、診療録へのアクセスや各種情報の取り扱いについて、一般的注意事項および各施設の規定などに十分に留意して行動しなければならない。学生各自はこの原則を遵守の上、各施設の定める規定をよく守り、利用者の個人情報漏洩などの事故発生を可能な限り予防するよう努める。

(1) 臨床実習上的一般的留意事項

- ① 学生は実習施設において職員と同様に個人情報保護に関する責務を負う²⁾。
- ② 臨床実習指導者に説明を受け、各実習施設の規則を遵守する。

(2) 実習記録の取り扱い

- ① 個人情報の記載について、学生が作成するレポート、報告書、実習ノート、経過記録などには、個人や施設を特定できるような下記事項は記載せず、匿名化する。
(対象者の氏名・年齢・生年月日・住所・連絡先・施設名など)
- ② メモ書きなどについても同様の取り扱いとし、紛失に十分留意するとともに、廃棄する時はシュレッダーなどで細かく裁断するなど細心の注意を払う。

1) 個人情報保護法とは、個人情報の不適正な取り扱いによる個人の権利利益の侵害を未然に防止するため、国の行政機関・独立法人などが個人情報の取り扱いにあたって守るべきルールを定めた法律である。

2) 理学療法士及び作業療法士法第16条において、「業務上知り得た人の秘密を守る義務」が課せられている。この規定に違反して、正当な理由がないにもかかわらず、その業務上知り得た人の秘密を漏らした時は、法第21条第1項の規定により、50万円以下の罰金に処せられる。

- ③ カンファレンスなどで配布された資料の取り扱いについては臨床実習指導者に判断を仰ぐ。
- ④ パーソナルコンピューターなどの電子情報は、記録などの紛失がないように責任を持って管理する。
- ⑤ 記録媒体におけるデータは、個人の責任において再使用できない状態で廃棄（削除）する。

(3) 守秘義務

- ① 対象者に関する情報の秘密を守り、治療上知り得た情報は対象者の治療に直接関係する人（対象者、家族）以外には一切漏らしてはならない。
- ② 通学途中における友人との会話や、実習施設内の廊下や食堂、エレベーターでの会話でも個人情報が漏れないよう十分注意する。
- ③ Facebook や Twitter、LINE、Instagram などのソーシャルネットワークサービスやブログ、掲示板に、実習中に知り得た情報や個人の特定につながるような情報の投稿は一切してはならない。また、対象者や臨床実習指導者などを誹謗・中傷することや揶揄することなども、一切行ってはならない。
- ④ 面会・病状の問い合わせに応じるには本人の同意が必要であり、入院・入所の事実に関しても一切答えてはいけない。まず、臨床実習指導者に判断を仰ぐ。

上記を踏まえた上で、学生は「個人情報保護に関する誓約書【様式5】」を作成、各実習施設に提出する。

3. 出欠の扱いについて

- (1) やむをえない事情による欠席・遅刻・早退などは前日までに臨床実習指導者と担当教員に届け出る。突発事故、病気などによる遅刻・欠席については、始業前までに臨床実習指導者へ電話連絡し、担当教員へ速やかに電話またはメールで連絡する。
- (2) 以上のいずれの場合にも、必ず所定の用紙【様式3】を事後セミナー時に提出する。
- (3) その他については、本学の履修規定に従う。
- (4) 本学の履修規定に定めてある予防すべき感染症以外の疾病が原因で欠席する場合には、診断書を添付し提出する。
- (5) 1/5 を超える欠席は単位認定の対象外となるため、体調管理には十分注意する。

4. 事故防止と事故発生時の体制

(1) 事故防止

事故の発生を防ぐためには、実際の対象者への医療行為などを行う前に基本的技術を十分に学習するとともに、対象者の状況、周囲の環境などもあわせて認識しておくことが必要である。自分勝手な判断で行動せず、不明な点は必ず臨床実習指導者に相談することを基本とする。また、自己の安全にも留意し、手洗いや物品の取り扱いなどに十分気をつける。

(2) 実習中の事故とは

ここでいう実習中の事故とは、学生が当事者となって発生した医療上・施設管理上の危害または

破損を示し、以下のように大別できる。

- ① 対象者に対する医療事故
- ② 学生自身に関わる事故
- ③ 施設の設備・物品の破損
- ④ 他者および学生の尊厳に関わる問題

(3) 事故発生時の体制

事故発生時の対策を十分に理解しておくことが重要である。学生が行う対処方法を以下に示す。

- ① 万一事故が発生したら、学生は、速やかに臨床実習指導者および担当教員に報告し指示を仰ぎ対処する（図1参照）。
- ② 学生は、臨床実習指導者の指示のもと、対象者の状況を把握し、安全な状況を確保するよう適切な対応を行う。その事故の処理については事故の程度、被害者の受けた苦痛などを考慮し、適切に対応していく。
- ③ 状況が落ち着いた後、臨床実習指導者と共に事故の分析を行い、今後の事故防止に向けての課題について話し合う。
- ④ 臨床実習事故/感染<加害・被害・自傷>報告書【様式4】を作成し、臨床実習指導者の署名・捺印を受けた後、担当教員へ提出する。実習施設で保管が必要な場合は、コピーを取り提出する。
- ⑤ 損害賠償について

すべての学生は総合補償制度（Will2）への加入を義務づけている。（Will2）は学生の傷害事故に加えて、実習先を含む24時間の賠償事故、さらに学生の感染症罹患や二次感染にも対応している医療・福祉系学生向けに創られた補償制度である。

5. 感染症発生、感染事故時の体制

(1) 感染予防

実習では、感染症の対象者に接するにあたり、学生自身への感染や学生を介して対象者への感染（院内感染）という事故が起こる危険性がある。学生は、感染予防対策として自己の健康状態に留意し、日常から手洗いやうがいを励行するとともに、感染防止に必要な知識・技術・態度を身につけることが必要である。また、医療関係者のためのワクチンガイドラインに基づいて抗体値、予防接種を行うこと。

(2) 学生が感染源あるいは感染の媒介者にならないための留意事項

- ① 作業療法の前後に、必ず手洗いや必要に応じて手指消毒を行う。
- ② 対象者の抵抗力、免疫状態、感染の有無などを把握する。
- ③ 易感染者に作業療法を行う場合、予防衣の着用やマスクの装着、消毒薬の噴霧など、必要な準備を確実に行う。
- ④ 自分が感染症に罹患している可能性がある場合は、マスク装着など、伝播を防ぐ。特に、易感染者との接触は十分に考慮し、必要ならば接触を控える。
- ⑤ 血液や膿汁、尿、分泌物など、感染源となり得る物の取り扱いには十分注意する。
- ⑥ 着用後の実習着の取り扱いについて

- ・実習施設からはビニール袋に入れて持ち帰る。
- ・自宅の洗濯機を使用する場合、他の洗濯物と一緒にせず最後に単独で洗濯する、すすぎ時に塩素系漂白剤を混ぜる、使用後の洗濯機には熱湯をかける。

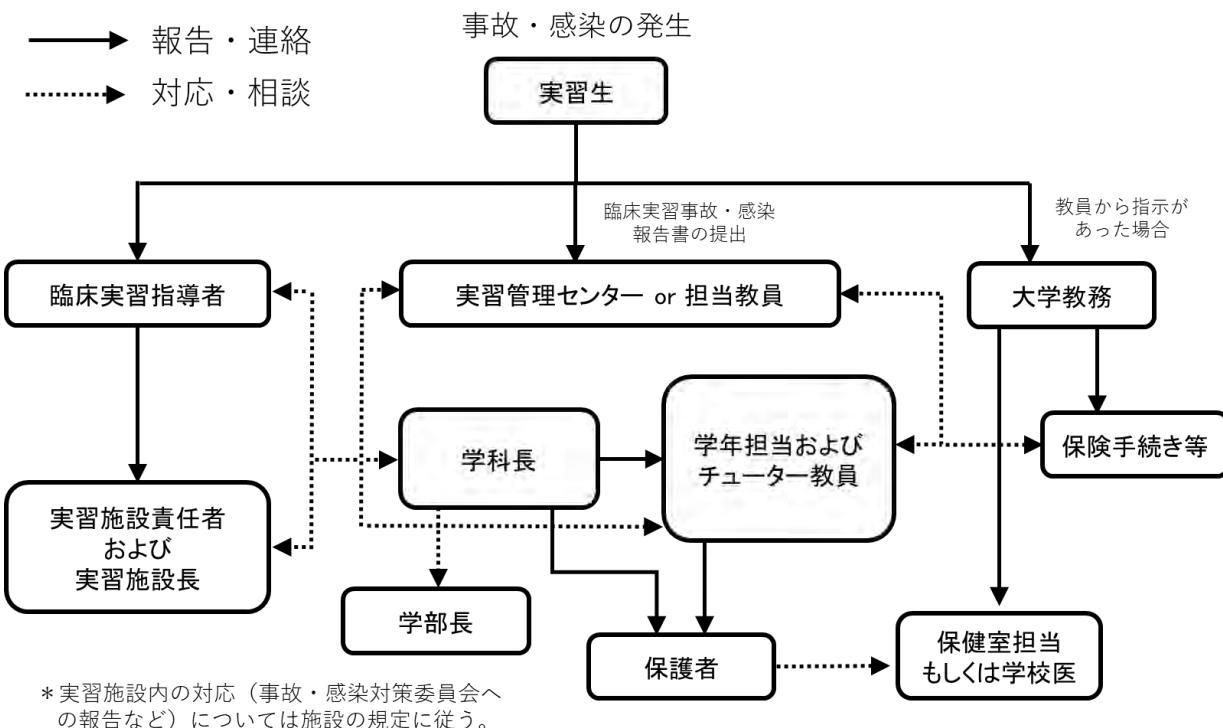


図1 事故発生時の連絡体制

6. 事前セミナー

臨床実習前における学習の到達度を理解するとともに、以下の準備を行うことで、臨床実習における学習効果の向上を図ることを目的にしている。

- (1) 当該実習の目的と到達目標の確認
- (2) 実習施設の概要の把握
- (3) 持ち物の確認
- (4) 関連書類などの作成

7. 事後セミナー

事後セミナー参加時は実習で取り扱った必要書類を忘れずに持参し、提出書類は速やかに提出する。事後セミナーでは自らの体験を再確認することでさらに理解を深め、加えて、他の学生の体験を共有することで見識を広める貴重な場であることを自覚して参加する。なお、事後セミナーを通して臨床実習後における学習の到達度の理解に努める。

IV. 臨床実習指導者の役割（臨床実習指導者の皆様へのお願い）

教員の学生指導体制

実習施設と教員は、実習施設の臨床実習指導者と事前に連絡を密に取り、実習目的・方法・スケジュールを調整・確認する。実習中に発生する可能性がある事故などの緊急事態に対応できるように事前に協議する。また担当教員は、学生の目標達成状況、臨床実習上の問題点などについて確認し、適時対応する。

1. 実習前

学生は事前に「臨床実習施設情報用紙」により、情報を得ております。

さらに実習前には当該学生が電話連絡を致しますので、以下の項目についてご確認・説明をお願い致します（早期体験実習を除く）。

- ・ 実習初日の集合時間、集合場所、交通手段の確認
- ・ 食事など生活面に関する説明
- ・ 書類の確認（必要に応じて）
- ・ 服装、持参するものなどの確認

※ 学生プロフィールは配置学生分を送付致しますのでご参照ください。

なお、学生プロフィールは実習終了時に当該学生へ返却をお願い致します。

2. 実習初日

実習当該施設における留意事項および施設の概要、業務内容、実習スケジュール、実習期間の生活など実習全般を通した注意事項などについてオリエンテーションをお願い致します。

※ 必要書類の取り扱い

以下の書類を学生よりお受け取りください。

- ・ 経験項目シート（地域実習）
- ・ 検査・測定実習ワークブック（検査・測定実習）
- ・ 臨床実習ワークブック（評価実習・総合臨床実習）
- ・ 個人情報保護に関する誓約書

なお、出席表（早期体験・地域実習）および振り返り・出席表ノート（作業療法評価・総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ）については学生で管理いたしますので、日々確認のうえ捺印をお願い致します。

3. 実習中

実習中の学生の経験が分かるように経験項目シート、もしくは臨床実習ワークブックへ経験の記録をお願いいたします。経験項目シートに関しましては別紙経験項目シート運用マニュアルを、臨床実習ワークブックに関しましてはワークブック内の「評価・治療チェックリスト運用マニュアル」を参照いただき、安全面に配慮していただいたうえで学生の経験のレベルが少しでも上がるようご指導ください。学生は診療チームの一員として参加させていただきますので、経験の項目には偏りが出るものと思われます。学生は評価実習、総合実習と複数の施設で実習を行いますので、各施設の特徴に応じて幅広い経験を積ませていただきますよう、お願ひ致します。

また、実習期間中に何らかの問題が生じた場合は、できるだけ速やかに実習管理センターへ連絡をいただきますようお願い致します（代表：0742-95-9800、または、実習時にお配りする緊急連絡用携帯電話番号）。業務時間外などで電話の繋がらない場合は、メール連絡をお願いいたします。

※ 必要書類の取り扱い

- ・ 欠席、早退、遅刻届は、その都度、内容を確認の上、署名、捺印し、学生にお渡しください。
- ・ 体調不良による欠席で提出された診断書はご確認いただき、学生にお渡しください。
- ・ 事故発生報告書はその都度、内容を確認の上、署名、捺印し、学生にお渡しください。

(1) 欠席、早退、遅刻について

欠席、早退、遅刻については、学生から実習機関の臨床実習指導者に報告致します。なお、早期体験実習に関しては引率教員よりご報告させていただきます。

(2) 事故などの扱いについて

事故防止において十分なご配慮をお願い致します。

- ① 実習生に対しては、対象者のリスクに関する情報を与えてください。
- ② 実習生の臨床実習中の行動は、できる限り臨床実習指導者の監視下においてください。
- ③ 事故・感染症発生などの扱いについては、III. 学生実習要項の4および5項をご参照ください。万が一事故などが発生した場合には、臨床実習指導者のもと担当教員と適切な処置をお願い致します。

※ 実習中（実習時間内、通勤中も含む）の事故に関しましては、全学生が加入しております「総合補償制度（Will2）」で対応することが可能です。

4. 実習最終日

実習最終日は必要書類を最終確認の上、学生の実習を評価し、改善すべき点などをご指導ください。書類については漏れのないように学生にお渡しください。

※ 必要書類の取り扱い

- ・ 出席表および振り返り・出席表ノートは、出席、欠席、早退、遅刻の有無等をチェックの上、必要に応じてコメントを加え、署名、捺印してください。
- ・ 学生プロフィールは回収致しますので、学生にお渡しください。
- ・ 経験項目シートにご記入いただき、学生にお渡しください（地域実習）。
- ・ 臨床実習ワークブックの各実習における「指導者の申し送り」をご記入いただき、学生にお渡しください（検査・測定実習、評価実習、総合臨床実習）。

5. 成績について

成績の判定は実習担当教員が行います。先生方におかれましては、学生の態度・意欲面での問題等が見られた場合、学生本人に注意していただくとともに、経験項目シート、もしくは臨床実習ワークブックのコメント欄にご記入いただくか、速やかに担当教員までご報告ください。

6. 学生の履修状況について：手引きの巻末に授業科目表【資料】を掲載しております。

V. 大学教員の役割

学生の実習が有意義なものとなり、滞りなく終了するために、また臨床実習施設に対して不利益が生じないために、大学教員はあらゆる面で実習をサポートする。

1. 実習前

事前セミナーの実施

教員は実習に関する事前セミナーを開催し、学生に対して事前に十分な説明、指導を行うとともに、学生の実習前の学習の到達度を把握する。具体的には「臨床実習教育の手引き」をもとに、以下の項目について確認、指導を実施する。

- ・ 保険加入の確認
- ・ 実習に対する心構え
- ・ 実習に関する各種書類の取り扱い
- ・ 事前セミナー・事後セミナーの実施と学習到達度の確認
- ・ その他（必要に応じて個別面談や補習）

2. 実習中

(1) 実習期間中の実習地訪問

実習期間中、教員は臨床実習指導者と学生に連絡を取り、実習状況、進行具合について確認し、必要な調整と指導を行う。実習中の問題発生などに対して、必要に応じて連絡あるいは訪問を含めた対応を講じる。

(2) 電話やメール連絡等による指導

必要に応じて学生と連絡を取り臨床実習の進捗状況などの指導を行う。

(3) 緊急時の対応

緊急連絡対応教員が専用の携帯電話を所持し、緊急時の連絡に対応する。臨床実習指導者あるいは学生からの緊急の連絡があった場合、速やかに対応する。

3. 実習終了後

(1) 事後セミナーの開催

実習の総括、また臨床実習後における学習の到達度を確認するために、事後セミナーを行う。

(2) 単位認定

出席状況、提出課題、実習成績表、事前・事後セミナーなどを総合的に評価し単位認定を行う。

VI. ハラスメントについて

本学は、「奈良学園大学におけるハラスメント防止及び対策に関する規定」や「奈良学園大学ハラスメント防止ガイドライン」を制定し、ハラスメントの防止に努めている。実習中についても学内の当該規定・ガイドラインを適用する。尚、ハラスメントの対象となるのは、臨床実習指導者、学生、教員など立場に限ったものではない。

1. 実習中のハラスメントの種類

(1) セクシャル・ハラスメント

不必要的身体への接触・性的な言動、性別差別の言動、身体的特徴に対する言動などを指す。

(2) アカデミック・ハラスメント

正当な理由なく教育指導を行わず、学習活動を困難にする行為、学習内容に関して不當に評価する言動、心身の健康を害する可能性を生じさせる不當な課題の提示などを指す。

(3) パワー・ハラスメント

人格を貶めるような発言、上下関係を用いた嫌がらせ行為、威嚇や恐怖を与えるような大声・怒鳴り声で話す行為、周囲に対して見せしめ行為をすることで精神的な攻撃をしたり萎縮させたりする行為、指示や課題を適切に提示していない状態で発生したミスを不當に責める行為などを指す。

(4) その他のハラスメント

マタニティハラスメント、女性差別、障がい者差別、部落差別などの諸差別、性的マイノリティ差別、感染症患者への差別などを含む。また、いじめ行為も含まれる。

2. 奈良学園大学のハラスメントに対する基本姿勢

- (1) 大学は、人権尊重の精神に則り、学生及び教職員が互いに尊重し合い、人として対等のコミュニケーションを取り合い、平等に能力を發揮し協力し合える、自由で開放的な環境を作ることに努めなければならない。
- (2) 良好な環境のもと、その持てる力を最大限に活かし勉学、教育、研究、就労活動を遂行することは、全員の責務であり、大学の社会的使命でもある。

3. ハラスメントが起きないように留意すること

万が一ハラスメントが発生した場合は、速やかに、実習担当教員または実習管理センターなどに相談してください。事実確認や仲裁をもって担当教員が迅速に対応致します。

様式 1

出席表

奈良学園大学保健医療学部リハビリテーション学科

理学・作業 療法学専攻

学籍番号：_____

実習

学生氏名：_____

第 1 週	月	火	水	木	金	土
施設名						
押印						
備考	<input type="checkbox"/> 早退 <input type="checkbox"/> 遅刻 <input type="checkbox"/> 半日 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 早退 <input type="checkbox"/> 遅刻 <input type="checkbox"/> 半日 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 早退 <input type="checkbox"/> 遅刻 <input type="checkbox"/> 半日 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 早退 <input type="checkbox"/> 遅刻 <input type="checkbox"/> 半日 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 早退 <input type="checkbox"/> 遅刻 <input type="checkbox"/> 半日 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 早退 <input type="checkbox"/> 遅刻 <input type="checkbox"/> 半日 <input type="checkbox"/> その他 ()

第 2 週	月	火	水	木	金	土
施設名						
押印						
備考	<input type="checkbox"/> 早退 <input type="checkbox"/> 遅刻 <input type="checkbox"/> 半日 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 早退 <input type="checkbox"/> 遅刻 <input type="checkbox"/> 半日 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 早退 <input type="checkbox"/> 遅刻 <input type="checkbox"/> 半日 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 早退 <input type="checkbox"/> 遅刻 <input type="checkbox"/> 半日 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 早退 <input type="checkbox"/> 遅刻 <input type="checkbox"/> 半日 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 早退 <input type="checkbox"/> 遅刻 <input type="checkbox"/> 半日 <input type="checkbox"/> その他 ()

*出席した日に実習施設名（略称可）、実習指導者印を押印して下さいますようお願いします。

遅刻・早退などは備考欄にご記入のうえ、欠席・早退・遅刻届（様式 2）を提出させて下さい。

変則的なスケジュールの実習日があれば、その他に実習時間の記載をお願いいたします。

様式 2

【別紙資料 C】

振り返り・出席表ノート

評価実習期間（ 年 月 日 ~ 年 月 日）

施設名

指導者名

学籍番号

氏名

	日付	振り返り(学習の内容等)	指導コメント	印
1.	/			
2.	/			
3.	/			
4.	/			
5.	/			
6.	/			
7.	/			
8.	/			
9.	/			
10.	/			
11.	/			
12.	/			
13.	/			

	日付	振り返り(学習の内容等)	指導コメント	印
	/			
	/			
	/			
	/			
	/			
	/			
	/			
	/			
	/			
	/			
	/			

* 日付と振り返りは学生が記入

- ・通常の 1 日の実習は日付のみ記載
- ・半日の実習の際は日付の下に「半日」と記載

欠席・早退・遅刻届

年　月　日

臨床実習指導者

殿

奈良学園大学保健医療学部 リハビリテーション学科 理学・作業 療法学専攻 第____学年

氏　名 _____ 印 _____

学籍番号 _____

実習施設名 _____

実習科目名 _____

欠席　　月　日　～　　月　日

早退　　月　日　(　　時間の遅刻)

遅刻　　月　日　(　　時間の早退)

理　由（具体的に）

許可　　年　月　日

臨床実習指導者署名 _____ 印 _____

*複写して使用すること

様式4

臨床実習事故/感染＜加害・被害・自傷＞報告書

奈良学園大学 保健医療学部 リハビリテーション学科

発生年月日 令和 年 月 日 曜日 時 分頃

実習施設名 _____

担当教員名 _____

患者氏名 _____

【事故種別（交通事故・けが・感染など）】

【発生時の状況】

【発生時の対応】

【今後の対応（事故処理、通院、入院などによる実習欠席など）】

以上報告致します。

【報告者】

奈良学園大学 保健医療学部 リハビリテーション学科 第 学年

学籍番号 _____

氏名 _____

報告年月日 令和 年 月 日

【実習施設指導者】

所属 _____

氏名 _____ 印

【報告受理者】

所属 奈良学園大学 保健医療学部 リハビリテーション学科

氏名 _____ 印

様式5

個人情報保護に関する誓約書

殿

私は、この度貴施設で実習させていただくにあたり、次のとおり誓約します。

1. 実習上知りえた情報は実習遂行以外の目的には使用しません。
2. 情報収集を行う際には臨床実習指導者らの許可を得て行います。
3. 実習上知りえた情報の管理には細心の注意を払い、個人情報その他の秘密を実習中及び実習終了後に漏らすことはありません。
4. 対象者の人間としての尊厳、および権利を尊重する姿勢をもって実習に臨みます。
5. その他、個人情報保護に係る法令を遵守します。

令和　年　月　日

奈良学園大学 保健医療学部
リハビリテーション学科 理学・作業 療法学専攻

年次学生

印

実習学生個人資料

実習施設名

実習日 年 月 日 ()

写真貼付 作成日前3ヶ月以内に撮 影した鮮明な写真 (正面像、脱帽) タテ 3.5 ~ 4.0 ヨコ 3.0 ~ 3.5

氏 名 _____ 学籍番号 _____
専 攻 (理学療法学 ・ 作業療法学)
性 別 (男 ・ 女) E-mail アドレス _____

1. 自己紹介

2. 理学療法士・作業療法士への道を選んだ動機

3. その他

*この用紙（実習学生個人資料）は、実習終了日、学生へ返却下さいますようお願い致します。

実習学生個人資料

実習施設名

実習日 年 月 日 ()

写真貼付 作成日前3ヶ月以内に撮 影した鮮明な写真 (正面像、脱帽) タテ 3.5 ~ 4.0 ヨコ 3.0 ~ 3.5

氏 名 _____ 学籍番号 _____
専 攻 (理学療法学 ・ 作業療法学)
性 別 (男 ・ 女) E-mail アドレス _____

1. 自己紹介

2. 地域理学療法・作業療法実習にむけての意気込み

3. その他

*この用紙（実習学生個人資料）は、実習終了日、学生へ返却下さいますようお願い致します。

様式 8

(【別紙資料 D】ワークブック内)

1. 学生紹介

氏名 _____

性別 (男・女)

学籍番号 _____

写真貼付

作成日前3月以内に撮影した鮮明な写真

(正面像、脱帽)

タテ 3.5 ~ 4.0

ヨコ 3.0 ~ 3.5

E-mail アドレス _____@nara-su.ac.jp

*学生との連絡は大学で発行しているメールアカウントをご利用ください

1. 自己紹介

2. 評価実習・総合臨床実習にむけた意気込み

3. その他

4. OSCE (Objective Structured Clinical Examination) *実技試験

3年次に OSCE (実技試験) に向けた演習を実施し、各実習前後に技術の定着度合いを確認しています。これら OSCE に向けた学生の学習の取り組みを OSCE ブックとして記録しています。OSCE ブックには学生が演習で取り組んだ内容に対する自己採点が記録されていますので、指導のご参考にしてください。なお、自己採点は OSCE の演習の様子を動画で撮影し、自分自身で振り返り学習しながら採点しています。学生の実技の定着スピードには個人差がございますので、指導の際にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

実習 目標シート

氏名：

学籍番号

記入日： 年 月 日()

理学療法士・作業療法士を目指すにあたり、自身の現状について自己評価して下さい。それに対してこれからするべきこと、心がけるべきことを書き出して下さい。

今回の実習での目標

理由

セミナー報告書

氏名： 学籍番号

記入日： 年 月 日()

1. 実習目標のうち達成できたものについて

2. 見学した実習施設の概要と、その役割

3. 見学の機会を得た症例の疾患名、および身体的・社会的問題点

4. 見学した施設における理学療法士・作業療法士の役割

5. 実習を通して、これから学ぶべき・心がけるべきと思うこと

教員用 実習 学生評価用紙（早期体験実習）

担当教員：_____

学籍番号：_____

専攻： 理学・作業

学生氏名：_____

グループ：_____

実習施設名（実習日）：_____

<評価>

以下の点に関する学生の理解度について評価してください。

評価項目	評価
医療・保健・福祉領域における理学療法士および作業療法士の役割・分担について理解する。	
疾病や障がいを有する者の問題を身体的側面・社会的側面の双方から理解する。	
理学療法士および作業療法士と関わる他の関連職種についての役割・分担・専門性を理解する。	
理学療法士および作業療法士を目指すにあたっての、自己の適性を理解する。	

A: よく理解できている B: 概ね理解できている C: 助言が必要

D: かなりの助言が必要 E: 不十分

実習全体を通して、以下の項目について評価してください。

評価項目	評価
<社会性> 時間の厳守、身だしなみなど	
<態度> 挨拶、言葉遣いなど	
<積極性> セミナーでの発言、実習中の質問など	

A: 非常に良い B: 良い C: 普通 D: やや劣る E: 不十分

備考	総合評価 (A～E)
----	---------------

教員用 実習 学生評価用紙（地域作業療法実習）

担当教員：_____

学籍番号：_____

学生氏名：_____

実習施設名（実習日）：_____

<評価>

以下の点に関する学生の理解度について評価してください。

評価項目	評価
地域に在住し生活している障がい児・者と家族を取り巻く社会環境を含めた包括的な社会的リハビリテーションアプローチを見学し、理解を深める。	
地域リハビリテーションにおける作業療法士の役割を理解し、併せて他の関連職種の役割や諸制度、地域連携、社会資源などについても学修する。	
各種施設あるいは在宅における対象者の捉え方や作業療法の知識・技術がどのように活用できるかを学修する。	
事例検討等を含めたプログラムに基づいて地域作業療法のあり方を学修する。	

A: よく理解できている B: 概ね理解できている C: 助言が必要

D: かなりの助言が必要 E: 不十分

備考	総合評価 (A～E)
----	---------------

教員用 実習 学生評価用紙（作業療法評価実習）

担当教員：_____

※本評価は学内教員が評定致します

学籍番号：_____

学生氏名：_____

実習施設名（実習日）：_____

<評価>

以下の点に関する学生の理解度について評価してください。

評価項目	評価
これまでに学修した知識を再確認する。	
これまでに学修した基本的技術を再確認する。	
臨床現場において基本的検査・測定を実践し、それらの意義を理解する。	
医療面接を行い、観察や診療記録からの情報収集を経験し、それらの意義を理解する。	
問題点を設定し、それらの意義を理解する。	
一連の評価を基に、対象者のニーズを踏まえた目標設定の意義を理解する。	
治療計画の作成を経験し、それらの意義を理解する。	

A: よく理解できている B: 概ね理解できている C: 助言が必要

D: かなりの助言が必要 E: 不十分

備考	総合評価 (A～E)
----	---------------

教員用 実習 学生評価用紙（総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ）

担当教員：_____

※本評価は学内教員が評定致します

学籍番号：_____

学生氏名：_____

実習施設名（実習日）：_____

<評価>

以下の点に関する学生の理解度について評価してください。

評価項目	評価
これまでに学修した知識を再確認する。	
これまでに学修した基本的技術を再確認する。	
臨床現場において基本的検査・測定を実践し、それらの意義を理解する。	
医療面接を行い、観察や診療記録からの情報収集を経験し、それらの意義を理解する。	
問題点を設定し、それらの意義を理解する。	
一連の評価を基に、対象者のニーズを踏まえた目標設定の意義を理解する。	
治療計画の作成を経験し、それらの意義を理解する。	
臨床現場において基本的作業療法を実践し、それらの理論的裏付けを理解する。	
自己の目標と達成度について振り替えることができ、専門職としての作業療法士の資質を自ら高める方法を計画できる。	

A: よく理解できている B: 概ね理解できている C: 助言が必要

D: かなりの助言が必要 E: 不十分

備考	総合評価 (A～E)
----	---------------

【資料】 *2019年度入学者用（最新のものはホームページでご確認ください）

授業科目表①

●…必修 ○…選択

科目区分	科目群	授業科目	単位数		配当年次 前一期	配当年次								時間数	卒業に必要な単位数			
			必修	選択		1年		2年		3年		4年						
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
基礎教育	基礎教養	英語 I	1		1前	●									30	必修 15 単位 選択 16 単位以上		
		英語 II	1		1後		●								30			
		英会話 I	1		1前	●									30			
		英会話 II	1		1後		●								30			
		中国語基礎 I			1前	○									30			
		中国語基礎 II			1後		○								30			
		中国語会話			1前	○									30			
		スペイン語基礎 I			1前	○									30			
		スペイン語基礎 II			1後		○								30			
		スペイン語会話			1前	○									30			
		文学			2	1後		○							30			
		哲学			2	1前	○								30			
		倫理学			2	1前	○								30			
		心理学		2	1前	●									30			
		行動の科学			2	1後		○							30			
		文化人類学			2	1後		○							30			
		音楽の世界			2	1後		○							30			
		社会学			2	1後		○							30			
		日本国憲法			2	1前	○								30			
		歴史学			2	1後		○							30			
		地理学			2	1後		○							30			
		数学の世界			2	1前	○								30			
		自然科学の基礎			2	1後		○							30			
		環境化学の基礎			2	1後		○							30			
		健康スポーツ（理論）	1		1前	●									15			
		健康スポーツ（実技）			1	1後		○							30			
		スポーツ実技 I			1	1前	○								30			
		スポーツ実技 II			1	1後		○							30			
共通教育科目	共生教養	共生と社会			2	1後		○							30	必修 15 単位 選択 16 単位以上		
		人権論			2	1前	○								30			
		ボランティア活動		2	1前	●									30			
		生活と環境			2	1前	○								30			
奈良・国際	奈良	奈良学			2	1前	○								30	必修 15 単位 選択 16 単位以上		
		異文化コミュニケーション			2	1後		○							30			
		国際事情			2	1後		●							30			
情報教養	情報	情報機器の操作			2	1前	●								30	必修 15 単位 選択 16 単位以上		
		情報倫理とセキュリティ			2	1前	○								30			
		データの世界			2	1前	○								30			
		情報と分析			2	1後		○							30			
		CGの基礎と演習			2	1後		○							30			
キャリア形成	キャリア	キャリアデザイン I			1	1前	○								30	必修 15 単位 選択 16 単位以上		
		キャリアデザイン II			1	1後		○							30			
		キャリアディベロップメント I			1	2前		○							30			
		キャリアディベロップメント II			1	2後			○						30			
専入基礎	専入	基礎ゼミ I	1		1前	●									30	必修 15 単位 選択 16 単位以上		
		基礎ゼミ II	1		1後	●									30			
小計（46科目）			15	57	—													

授業科目表②

●…必修 ○…選択

科 目 区 分	科 目 群	授 業 科 目	単位数		配当 年次	配当年次				時 間 数	卒業に 必要な 単位数	
			必修	選択		1年 前期	2年 前期	3年 後期	4年 前期			
					後期	後期	後期	後期	後期			
人体の構造と機能及び心身の発達	人体構造学 I (総論・組織学)	1		1前	●					30	必修 14 単位	
		人体構造学 II (内臓・生殖器)	1		1後	●				30		
		人体構造学 III (神経・運動器)	1		1後	●				30		
		人体構造実習	2		2前		●			60		
		人体機能学 I (植物性機能)	1		1前	●				30		
		人体機能学 II (動物性機能)	1		1後	●				30		
		人体生理機能実習	2		2前		●			60		
		人間発達学	1		1前	●				30		
		運動学入門	1		1前	●				30		
		運動学 I (総論)	1		1後	●				30		
		運動学 II (各論)	1		2前		●			30		
		運動学演習	1		2前		●			30		
専門基礎科目	疾病と障害の回復過程の促進立地及び	精神医学	1		1後	●				30	必修 10 単位選択 2 単位以上	
		リハビリテーション医学	1		1前	●				30		
		痛み学概論	1		1後	●				30		
		整形外科学 I (総論)	1		2前		●			30		
		整形外科学 II (各論)	1		2後			●		30		
		内部障害学 I (総論)	1		2前		●			30		
		内部障害学 II (各論)	1		2後			●		30		
		神経内科学	1		2前		●			30		
		心身医学概論	1		2後			●		30		
		臨床心理	1		2後			●		30		
		スポーツ医学	1	1後		○				30		
		基礎学概論	1	2後			○			30		
		救命救急学概論	1	3後					○	30		
		リハビリテーション概論	1	1前	●					15	必修 5 単位	
ハ保健 ビ医療 リテラシー リ福 シ祉 ヨンリ		先端リハビリテーション論	1	4後					●	30		
		チーム医療論	1	1後	●					15		
		チーム医療論演習	1	4後					●	30		
		国際リハビリテーション論	1	2前	●					30		
		小計 (30科目)	29	3	—							

授業科目表③

●…必修 ○…選択

科目区分	科目群	授業科目	単位数		配当年次	配当年次								時間数	卒業に必要な単位数			
			必修	選択		1年		2年		3年		4年						
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
(専門科目)	共通専門	医療リスクマネジメント	1		3後						●				15	選択必修2単位以上		
		職場管理論	1		4後									●	15			
		疼痛リハビリテーション学		1	3前					○					30			
		リハビリテーション行動科学		1	3後					○				30				
		ウイメンズヘルスケア		1	3前				○					30				
		認知発達障害ケア		1	3後				○					30				
専門科目(理学療法学専攻)	基礎理学療法学	理学療法概論	1		1前	●									30	必修7単位		
		臨床運動学	1		2後			●							30			
		理学療法研究法	1		3前			●							30			
		客観的臨床能力演習(理学療法)	2		3後			●							30			
		理学療法卒業研究	2		4後						●				30			
	理学療法評価学	理学療法評価学	1		2前		●								30	必修6単位		
		運動器障害評価学	1		2後		●								30			
		神経障害評価学	1		2前		●								30			
		内部障害評価学	1		2後		●								30			
		理学療法計画論	2		3後			●							30			
	専門科目(理学療法治療学)	基礎運動療法学	1		2前		●								15	必修20単位		
		義肢装具学I(総論)	1		2前		●								30			
		義肢装具学II(各論)	1		2後			●							30			
		物理療法学I(総論)	1		3前			●							30			
		物理療法学II(各論)	1		3後				●						30			
		筋骨格障害理学療法学I(総論)	1		3前				●						30			
		筋骨格障害理学療法学II(各論)	1		3後				●						30			
		中枢神経障害理学療法学I(総論)	1		3前				●						30			
		中枢神経障害理学療法学II(各論)	1		3後				●						30			
		小児期障害理学療法学	1		3前			●							30			
		スポーツ障害理学療法学	1		3後			●							30			
		内部障害理学療法学I(総論)	1		3前			●							30			
		内部障害理学療法学II(各論)	1		3後			●							30			
		内部障害理学療法学演習	1		3後			●							30			
		老年期障害理学療法学	1		3前			●							30			
		神経筋障害理学療法学	1		3後			●							30			
		日常生活動作学	1		2前		●								30			
		日常生活動作学演習	2		2後		●								30			
		理学療法技術特論	1		4後						●				30			
地域理学療法学		地域理学療法学	1		2前		●								30	必修5単位		
		地域理学療法学演習	2		2後		●								30			
		福祉用具・生活環境論I(総論)	1		3前			●							30			
		福祉用具・生活環境論II(各論)	1		3後			●							30			
臨床実習		早期体験実習(理学療法)	1		1前	●									45	必修22単位		
		地域理学療法実習	2		2後		●								90			
		理学療法評価実習	3		3後			●							135			
		総合臨床実習I(理学療法)	8		4前					●					360			
		総合臨床実習II(理学療法)	8		4前					●					360			
		小計(44科目)	62	4	—													

授業科目表④

●…必修 ○…選択

科目区分	科目群	授業科目	単位数		配当年次 1年 前期 後期	配当年次				配当年次				配当年次				時間数	卒業に必要な単位数
			必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後		
基礎作業療法学	基礎作業療法学	作業療法概論	1		1前	●												30	必修8単位
		基礎作業学	1		2前			●										30	
		作業技術学 I	1		2後				●									30	
		作業技術学 II	1		2後			●										30	
		作業療法研究法	1		3前				●									30	
		作業療法卒業研究	2		4後						●							30	
		客観的臨床能力演習（作業療法）	1		3後				●									30	
作業療法評価学	作業療法評価学	作業療法評価学 I (身体)	1		2前			●										30	必修5単位
		作業療法評価学 II (精神)	1		2前			●										30	
		作業療法評価学演習 I (身体)	1		2後				●									30	
		作業療法評価学演習 II (精神)	1		2後			●										30	
		作業療法総合演習	1		3後				●									30	
専門科目（作業療法学専攻）	作業療法治療学	身体障害作業療法学 I (総論・脳神経系)	1		2前			●										30	必修20単位
		身体障害作業療法学 II (運動器・難病)	1		2前			●										30	
		身体障害作業療法学 III (応用)	1		2後				●									30	
		精神障害作業療法学 I (総論)	1		3前				●									30	
		精神障害作業療法学 II (各論)	1		3後					●								30	
		発達障害作業療法学 I (総論)	1		2後			●										30	
		発達障害作業療法学 II (各論)	1		3前				●									30	
		老年期障害作業療法学 I (総論)	1		3前				●									30	
		老年期障害作業療法学 II (各論)	1		3後					●								30	
		高次脳機能障害作業療法学 I (総論)	1		3前				●									30	
		高次脳機能障害作業療法学 II (各論)	1		3後					●								30	
		日常生活支援学 I (総論)	1		3前				●									30	
		日常生活支援学 II (各論)	1		3後					●								30	
		作業療法特論 I (身体障害)	1		3前					●								15	
		作業療法特論 II (精神障害)	1		3後						●							15	
		作業療法特論 III (発達障害)	1		3前					●								15	
		作業療法特論 IV (老年期障害)	1		3後						●							15	
		作業療法特論 V (高次脳機能障害)	1		3後					●								15	
		義肢装具学	2		3前					●								30	
地域作業療法学	地域作業療法学	地域作業療法学 I (総論)	2		2前			●										30	必修4単位
		地域作業療法学 II (各論)	1		2後				●									30	
		生活環境整備論	1		3後					●								30	
臨床実習	臨床実習	早期体験実習（作業療法）	1		1前	●												45	必修23単位
		地域作業療法実習	2		2後			●										90	
		検査・測定実習	1		3前				●									45	
		作業療法評価実習	3		3後					●								135	
		総合臨床実習 I (作業療法)	8		4前						●							360	
		総合臨床実習 II (作業療法)	8		4前						●							360	
		小計 (46科目)	62	4	—														
<u>理学療法学専攻 合計(120科目)126単位以上</u>			106	64	—														
<u>作業療法学専攻 合計(122科目)126単位以上</u>																			

